

- 1 障がい者の自己決定と自己選択の尊重
- 2 市町村を基本とする仕組みへの統一と3障がいの福祉サービスの一元化
- 3 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備

障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

- ▶ 居宅介護
- ▶ 重度訪問介護
- ▶ 同行援護
- ▶ 行動援護
- ▶ 重度障害者等包括支援

(2) 日中活動系サービス

- ▶ 生活介護
- ▶ 自立訓練（機能訓練）
- ▶ 自立訓練（生活訓練）
- ▶ 就労移行支援
- ▶ 就労継続支援（A型）
- ▶ 就労継続支援（B型）
- ▶ 療養介護
- ▶ 短期入所

(3) 居住系サービス

- ▶ 共同生活援助
- ▶ 共同生活介護
- ▶ 施設入所支援

(4) 相談支援

- ▶ 計画相談支援
- ▶ 障害児相談支援
- ▶ 地域移行支援
- ▶ 地域定着支援

地域生活支援事業

(1) 相談支援事業

- ▶ 障がい者相談支援事業
- ▶ 地域自立支援協議会
- ▶ 相談支援機能強化事業
- ▶ 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）
- ▶ 成年後見制度利用支援事業

(2) コミュニケーション支援事業

- ▶ 手話通訳者の派遣
- ▶ 要約筆記者の派遣
- ▶ 手話通訳者設置事業

(3) 日常生活用具給付等事業

(4) 移動支援事業

(5) 地域活動支援センター事業

(6) その他事業

- ▶ 訪問入浴サービス事業
- ▶ 日中一時支援事業
- ▶ 福祉タクシー利用助成事業
- ▶ 重度心身障がい者自動車燃料費助成
- ▶ 障がい者パソコン講座
- ▶ 紙おむつ支給事業

